

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第308号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年10月6日 00時23分ごろ	
発生場所	和歌山県美浜町 紀伊日ノ御埼灯台から真方位193° 10海里付近 (概位 北緯33° 43.0′ 東経135° 01.0′)	
事故等調査の経過	平成21年10月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 貨物船 第三十八<sup>かいしん</sup>開神丸、498トン 131518、誠進海運有限会社</p> <p>B 漁船 信<sup>しんりょう</sup>漁丸、7.9トン WK2-3688（漁船登録番号）、個人所有</p>	
乗組員等に関する情報	<p>A 一等航海士、五級海技士（航海）</p> <p>B 船長、一級小型船舶操縦士</p>	
死傷者等	なし	
損傷	<p>A 船首部に擦過傷</p> <p>B 左舷船首部にき裂</p>	
事故等の経過	A船は、船長Aほか3人が乗り組み、紀伊水道を南東進中、B船は、船長Bほか1人が乗り組み、和歌山県日高港南西方沖において、たちうお延縄漁に従事中、平成21年10月6日00時23分ごろ、A船の船首とB船の左舷船首とが衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 雨、風 微風、視界 良好</p> <p>海象：うねり なし、波高 約0.5m</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、日高港南西方沖を航行中、一等航海士Aが適切な見張りを行っていなかったため、B船に気付かずに航行したものと考えられる。</p> <p>船長Bは、操業の準備に気を取られ、適切な見張りを行っていなかったため、A船の接近に気付かずに漁ろうを続けたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、日高港南西方沖において、A船が南東進中、B船が漁ろうに従事中、両船とも適切な見張りを行っていなかったため、相手船に気付かずに航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	